

四半期報告書

(第31期第2四半期)

自 平成28年4月1日

至 平成28年6月30日

ピクセルカンパニーズ株式会社

東京都港区六本木六丁目7番6号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況

	7
--	---

第4 経理の状況

	8
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他

	24
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	24
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月15日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	ピクセルカンパニーズ株式会社
【英訳名】	PIXELCOMPANYZ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 弘明
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【電話番号】	03（6731）3410
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【電話番号】	03（6731）3410
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期連結 累計期間	第31期 第2四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自平成27年 1月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 1月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 12月31日
売上高 (千円)	7,652,039	8,567,570	15,921,731
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△3,935	17,111	34,090
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△144,133	245,148	1,497
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△158,616	225,196	△84,329
純資産額 (千円)	1,159,041	1,992,607	1,546,233
総資産額 (千円)	5,403,209	9,642,228	5,260,459
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△27.99	32.05	0.26
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	29.64	0.24
自己資本比率 (%)	21.4	20.3	29.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	63,355	△78,666	△638,282
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	328,983	118,126	409,232
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△597,925	799,696	△325,869
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	909,457	1,404,737	570,144

回次	第30期 第2四半期連結 会計期間	第31期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日
1株当たり四半期純利益又は損失金額 (△) (円)	0.13	28.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第30期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容については、平成28年3月に株式会社ビー・エイチの子会社化により、新たに「美容・越境事業」が加わりました。また、平成28年4月に中央電子工業株式会社の子会社化により、新たに「IoT事業」が加わりました。

なお、第2四半期連結累計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 主要な関係会社の異動

平成28年3月に株式会社ビー・エイチの株式を取得し子会社化、また、平成28年4月に中央電子工業株式会社を子会社化するためその持株会社であるフジブリッジ株式会社の株式を取得したことにより、当第2四半期連結累計期間において主要な関係会社の異動が生じております。

この結果、平成28年6月30日現在では、当社グループは、当社と連結子会社9社及び持分法適用会社2社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、これまでオフィスサプライ事業を主力事業として安定した収益確保に努めて参りました。前連結会計年度においては、競合他社との販売価格競争の激化により、売上高、営業利益ともに減少した一方、環境関連事業において、産業用太陽光発電施設の販売、取次、及びEPC事業が順調に推移したことから、営業利益45百万円、経常利益34百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1百万円を計上いたしました。当第2四半期連結累計期間においても、オフィスサプライ事業において競合他社との販売価格競争があるものの、環境関連事業における産業用太陽光発電施設の販売等が収益確保に大きく寄与したことにより営業利益44百万円、経常利益17百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益245百万円を計上いたしました。

当社グループは、環境関連事業における産業用太陽光発電施設の販売等が収益確保に大きく寄与しておりますが、オフィスサプライ事業において、オフィスサプライ品での収益回復に努めているものの、競合他社との販売価格競争により、当該事業の業績回復の遅れにより財政状況も引き続き厳しい状況となっております。

これらの状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 重要事象等について」に記載したとおり、当該状況を解決すべく具体的な対応策を実施することから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(中央電子工業株式会社の子会社化)

当社は、平成28年3月31日開催の取締役会において、中央電子工業株式会社(以下「CDK」といいます。)を子会社化するためにその持株会社であるフジブリッジ株式会社の株式を取得することについて決議し、平成28年4月1日付でフジブリッジ株式会社の株式を取得しCDKを子会社化いたしました。

なお、詳細については、「第4 経理の状況(企業結合関係)」に記載の通りであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種政策継続の効果により、雇用情勢は改善しつつも企業収益は改善に足踏みがみられるなど、一部弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いております。一方、中国を始めとするアジア新興国の景気減速や英国のEU離脱問題などから株価・為替動向等海外経済の不確実性が高まり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、新商材取扱や新規顧客開拓によるシェア拡大に努め、かつ、経費圧縮により利益改善を図ってまいりました。また、第1四半期連結会計期間に株式会社ビー・エイチを連結子会社化、当第2四半期連結会計期間に中央電子工業株式会社を連結子会社化した事で新たな事業ドメインを取得する等、既存事業の育成・活性化のみならず新規事業分野にも進出し、持続的な成長並びに安定した財務基盤を構築してまいりました。しかしながら、オフィスサプライ事業においては、顧客企業における節約志向の強まりと、競合他社との厳しい販売価格競争により、引続き厳しい状況で推移いたしました。一方、環境関連事業においては、産業用太陽光発電施設の販売、取次及びEPC(設計・調達・建設)事業が順調に推移いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は8,567百万円(前年同期比12.0%増)、営業利益は44百万円(前年同期は営業利益2百万円)、経常利益は17百万円(前年同期は経常損失3百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は245百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失144百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(オフィスサプライ事業)

オフィスサプライ事業は、主に既存顧客への販売促進強化と新商材の提案に努めたものの、顧客企業における節約志向の強まり等から、前年同期に比べ売上が減少いたしました。一方、利益においては、利益率の高い商材の販売や経費圧縮等に努めた結果増加いたしました。商品区別の売上高では、トナーカートリッジ3,297百万円、インクジェットカートリッジ1,451百万円、MRO286百万円、その他売上345百万円となりました。

以上の結果、当事業における売上高は5,379百万円（前年同期比13.1%減）、営業利益は76百万円（前年同期比38.1%増）となりました。

(環境関連事業)

環境関連事業は、産業用太陽光発電施設の販売、取次及びEPC事業ともに順調に推移いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は2,326百万円（前年同期は売上高147百万円）、営業利益は160百万円（前年同期比115.5%増）となりました。

(美容・越境事業)

美容・越境事業は、カタログ・インターネットを利用したエステティックサロン等向けの美容系消耗品商材の企画、製造（OEM）及び通信販売を主軸に、エステティックサロン経営者向けのセミナー開催等により好調に推移いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は429百万円、営業利益は12百万円となりました。

なお、当事業は、第2四半期連結累計期間より報告セグメントの区分に加えております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(海外事業)

海外事業は、事業の見直しにより売上高が減少いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は22百万円（前年同期比84.7%減）、営業損失は14百万円（前年同期は営業損失23百万円）となりました。

(その他の事業)

その他の事業では、事業部門の見直し等により、売上、利益ともに減少いたしました。

以上の結果、その他の事業における売上高は409百万円（前年同期比65.0%減）、営業利益は12百万円（前年同期比74.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動において資金を使用しましたが、投資活動及び財務活動において資金を獲得した結果、前年同期に比べ495百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末は1,404百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は78百万円（前年同期は63百万円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少額354百万円、前渡金の増加額219百万円、税金等調整前四半期純利益257百万円があったこと等によるものの、負ののれん発生益の計上により333百万円、前受金の減少額159百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は118百万円（前年同期比64.1%減）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入230百万円があったこと等によるものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出83百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は799百万円（前年同期は597百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の増加610百万円、株式の発行による収入200百万円があったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等について

当社グループは、当該状況をいち早く解消すべく、徹底したコスト削減に取り組み、改めて取扱商品の再拡充、周辺の商品拡充、新商品の開発や役務サービス提供による収益化を図っております。また、環境関連事業の業容拡大等、既存事業の育成・活性化はもとより、新規事業分野においても、積極的な業務提携及びM&Aを図り、財務基盤の改善、組織基盤の再構築を図ってまいります。

これらの状況から、継続企業の前提に関する重要事項等の状況が存在しておりますが、当該状況を解決すべく具体的な対応策を実施することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,954,900	8,254,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	7,954,900	8,254,900	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	7,954,900	—	879,997	—	618,097

(6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
松田 健太郎	東京都港区	844,400	10.61
後方支援投資事業組合	東京都港区赤坂2丁目9-2	834,000	10.48
吉田 弘明	千葉県千葉市中央区	575,000	7.23
A-1投資事業有限責任組合	東京都港区三田1丁目2-21	575,000	7.23
BENEFIT POWER INC.	Wickhams Cay 1, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	330,700	4.16
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	249,100	3.13
株式会社ヴェューズ	大阪府大阪市浪速区恵美須西1丁目4-19	207,000	2.60
藤原 勝	大阪府大阪市西区	143,700	1.81
井村 誉志雄	東京都板橋区	115,300	1.45
花岡 香	愛媛県松山市	100,000	1.26
計	—	3,974,200	49.96

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,954,600	79,546	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	7,954,900	—	—
総株主の議決権	—	79,546	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明誠有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	590,144	1,429,737
受取手形及び売掛金	2,399,900	2,677,242
商品及び製品	816,977	975,174
仕掛品	—	151,967
原材料	—	184,176
前渡金	953,239	1,191,230
その他	330,121	441,917
貸倒引当金	△221,286	△222,463
流動資産合計	4,869,098	6,828,982
固定資産		
有形固定資産	20,165	836,877
無形固定資産		
のれん	148,608	347,054
その他	8,149	40,930
無形固定資産合計	156,757	387,985
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	1,267,821
その他	364,005	473,886
貸倒引当金	△163,653	△156,288
投資その他の資産合計	210,352	1,585,419
固定資産合計	387,275	2,810,282
繰延資産	4,085	2,964
資産合計	5,260,459	9,642,228
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,423,419	2,328,557
短期借入金	1,089,945	1,719,290
1年内返済予定の長期借入金	156,919	367,781
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	29,544	82,961
前受金	225,561	75,563
その他	183,344	665,967
流動負債合計	3,208,732	5,340,121
固定負債		
社債	250,000	200,000
長期借入金	208,677	1,620,963
退職給付に係る負債	—	2,205
災害損失引当金	—	309,255
その他	46,816	177,076
固定負債合計	505,493	2,309,499
負債合計	3,714,225	7,649,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	778,745	879,997
資本剰余金	516,845	618,097
利益剰余金	175,275	420,423
株主資本合計	1,470,866	1,918,517
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	5,114	—
為替換算調整勘定	55,159	40,321
その他の包括利益累計額合計	60,273	40,321
新株予約権	15,094	33,767
純資産合計	1,546,233	1,992,607
負債純資産合計	5,260,459	9,642,228

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	7,652,039	8,567,570
売上原価	7,030,815	7,725,957
売上総利益	621,223	841,612
販売費及び一般管理費	618,628	797,581
営業利益	2,594	44,030
営業外収益		
受取利息	208	1,373
受取配当金	—	1
為替差益	5,487	11,850
その他	3,529	3,770
営業外収益合計	9,225	16,996
営業外費用		
支払利息	11,657	29,365
新株発行費	—	11,392
その他	4,097	3,157
営業外費用合計	15,755	43,914
経常利益又は経常損失(△)	△3,935	17,111
特別利益		
負ののれん発生益	—	333,526
特別利益合計	—	333,526
特別損失		
固定資産売却損	—	5,000
事業撤退損	124,463	83,203
その他	14,285	4,890
特別損失合計	138,748	93,093
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△142,684	257,544
法人税、住民税及び事業税	1,475	12,463
法人税等調整額	△25	△67
法人税等合計	1,449	12,395
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△144,133	245,148
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△144,133	245,148

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△144,133	245,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	439	—
繰延ヘッジ損益	△16,776	△5,114
為替換算調整勘定	1,853	△14,838
その他の包括利益合計	△14,482	△19,952
四半期包括利益	△158,616	225,196
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△158,616	225,196

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△142,684	257,544
減価償却費	3,058	15,280
のれん償却額	—	22,895
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,910	△6,760
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△36,652	—
受取利息及び受取配当金	△208	△1,374
支払利息	11,657	28,379
負ののれん発生益	—	△333,526
事業撤退損	124,463	83,203
売上債権の増減額(△は増加)	943,772	354,666
たな卸資産の増減額(△は増加)	△177,736	△8,396
前渡金の増減額(△は増加)	—	△219,810
仕入債務の増減額(△は減少)	△582,452	50,464
長期未払金の増減額(△は減少)	40,461	△4,860
前受金の増減額(△は減少)	—	△159,854
その他	△42,577	△96,779
小計	139,191	△18,926
利息及び配当金の受取額	180	1,375
利息の支払額	△11,674	△33,929
法人税等の支払額	△1,546	△27,185
法人税等の還付額	4,205	—
事業再編による支出	△67,000	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,355	△78,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	300,000	—
定期預金の預入による支出	—	△5,000
有形固定資産の取得による支出	—	△1,108
無形固定資産の取得による支出	△280	△1,060
投資有価証券の取得による支出	—	△5,832
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	30,250	230,694
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△83,819
その他	△987	△15,747
投資活動によるキャッシュ・フロー	328,983	118,126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△438,473	610,660
長期借入れによる収入	—	360,000
長期借入金の返済による支出	△111,514	△340,430
社債の償還による支出	△50,000	△50,000
新株予約権の発行による収入	2,213	21,017
配当金の支払額	△152	—
株式の発行による収入	—	200,160
その他	—	△1,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	△597,925	799,696
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,598	△4,564
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△203,988	834,592
現金及び現金同等物の期首残高	1,113,446	570,144
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 909,457	※ 1,404,737

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社ビーエイチの株式を取得し連結子会社化し、当第2四半期連結会計期間において、中央電子工業株式会社を連結子会社化するためにその持株会社であるフジブリッジ株式会社の株式を取得したことにより、4社を新たに連結の範囲に加え、2社を新たに持分法適用の範囲に加えております。

なお、当該連結範囲の変更につきましては、当第2四半期連結累計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は連結貸借対照表の総資産及び総負債の増加、連結損益計算書の売上高及び売上原価の増加であります。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」といいます。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」といいます。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」といいます。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11,537千円減少しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
給与手当	181,934千円	205,670千円
退職給付費用	18,818	3,770
貸倒引当金繰入額	△1,586	1,085

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	909,457千円	1,429,737千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△25,000
現金及び現金同等物	909,457	1,404,737

(株主資本等関係)

i 前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年5月6日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社とし、ルクソニア株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、当社が保有する自己株式844,400株を本株式交換による株式の割り当てに充当いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が475百万円減少し、利益剰余金が260百万円減少したことにより、株主資本合計は1,025百万円となっております。

ii 当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年3月8日付で、後方支援投資事業組合から第3回新株予約権の一部について権利行使がありました。この結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ101,251千円増加し、株主資本合計は1,918,517千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成27年1月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	オフィスサ プライ事 業	環境関連 事業	海外事業	美容・越 境事業	IoT事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	6,193,025	147,081	146,438	—	—	6,486,545	1,165,493	7,652,039	—	7,652,039
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	3,899	3,899	△3,899	—
計	6,193,025	147,081	146,438	—	—	6,486,545	1,169,392	7,655,938	△3,899	7,652,039
セグメント利益 又は損失(△)	55,666	74,272	△23,328	—	—	106,610	50,919	157,529	△154,935	2,594

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファシリティ関連事業、フ
ァニチャー関連事業及び不動産関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△154,935千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用
△151,035千円が含まれております。その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等
にかかる費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成28年1月1日 至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	オフィスサ プライ事 業	環境関連 事業	海外事業	美容・越 境事業	IoT事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	5,379,674	2,326,451	22,443	429,159	—	8,157,729	409,840	8,567,570	—	8,567,570
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	5,379,674	2,326,451	22,443	429,159	—	8,157,729	409,840	8,567,570	—	8,567,570
セグメント利益 又は損失(△)	76,898	160,020	△14,119	12,274	—	235,072	12,993	248,066	△204,036	44,030

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファシリティ関連事業、ファニチャー関連事業及び不動産関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額204,036千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、中央電子工業株式会社を子会社化するためその持株会社であるフジブリッジ株式会社の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前年度会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間末の報告セグメントの資産の金額は、「IoT事業」において、3,054,439千円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして区分していた「マーケティングサプライ事業」を、「オフィスサプライ事業」に名称を変更しております。

当第2四半期連結会計期間より、その他に区分しておりました「美容・越境事業」の量的重要性が増したため、新たに報告セグメントとして区分しております。また、中央電子工業株式会社が子会社になったことに伴い、報告セグメント「IoT事業」を追加しております。

なお、「IoT事業」については、当第2四半期連結累計期間においては、貸借対照表のみを連結しております。また、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「美容・越境事業」において、第1四半期連結会計期間に株式会社ビーエイチの株式を取得し連結子会社化しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては216,321千円であり、当第2四半期連結累計期間における償却額は5,417千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「IoT事業」において、中央電子工業株式会社を子会社化するためにその持株会社であるフジブリッジ株式会社の株式を取得したことにより、負ののれん発生益を特別利益に計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては333,526千円であります。

(金融商品関係)

以下の金融商品が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 平成28年6月30日
非上場株式	10,000	35,832
関連会社株式	—	1,231,989

平成28年4月に取得した、頻光半導體股份有限公司(持分法適用関連会社)及び株式会社プロダクションテクノロジーセンター九州(持分法適用関連会社)の株式は、当第2四半期連結会計期間末において、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分しております。

(企業結合等関係)

当社は、平成28年3月31日付の取締役会において、中央電子工業株式会社（以下「CDK」といいます。）を子会社化するためにその持株会社であるフジブリッジ株式会社の株式を取得することについて決議し、平成28年4月1日付でフジブリッジ株式会社の株式を取得しCDKを子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

1. 被取得企業の名称 中央電子工業株式会社
事業の内容 半導体製品の開発・製造（高周波デバイス及びセンサーデバイスの開発～製造）
2. 被取得企業の名称 フジブリッジ株式会社
事業の内容 株式の保有（株式会社G&Kコーポレーションの株式を保有する持株会社となります）
3. 被取得企業の名称 株式会社G&Kコーポレーション
事業の内容 株式の保有（中央電子工業株式会社の株式を保有する持株会社となります）

②企業結合を行った主な理由

当社がCDKの株式を取得することで、当社グループは新たな事業ドメインを取得することとなります。当社グループの消耗品商材の卸売事業において、これまで培った商社としての機能を活用し、各社の垣根を越え、製品開発、販売先の開拓を行うことにより、当社グループ全体の収益基盤の拡充が図れるものと考えており、今後グループ各社の垣根を越えた取り組みが行える環境が整うことにより、当社グループ全体の収益基盤の拡充が図れ、企業価値向上を図ることを目的としております。

③企業結合日

平成28年4月1日（みなし取得日 平成28年6月30日）

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

結合後企業の名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	—%
取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、フジブリッジ株式会社の全株式を取得した為であります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第2四半期連結累計期間における四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金（未払金を含む）	800,000千円
取得原価		800,000千円

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因

①発生した負ののれん

333,526千円

②発生原因

受け入れた資産及び引受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (△)	△27円99銭	32円5銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親 会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (千円)	△144,133	245,148
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額 (△) (千円)	△144,133	245,148
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,148,751	7,647,878
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	—	29.64
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千 円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	622,321
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	—	—

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資引受によるLT Game Japan株式会社の子会社化及び新規事業開始)

当社は、平成28年7月1日開催の取締役会において、LT Game Japan株式会社(以下「LTJ社」といいます。)が実施する第三者割当増資を引受け、新規事業に参入することを決議し、また、同日付で第三者割当増資引受に関する契約を締結し、子会社化いたしました。

(1) 第三者割当増資引受の理由

当社がLTJ社の第三者割当増資を引き受けることにより、当社グループは新たな事業ドメインを取得することとなります。既存事業だけではなく、新規事業分野においても積極的なM&Aや業務提携を行い、事業育成及び収益基盤を拡充していくことで、グループ全体の安定的基盤を確立できるものと考えております。LTJ社に対する出資は中長期的に上記の目標達成に寄与し、当社グループ全体の企業価値向上につながるものと判断いたしましたので、第三者割当増資を引受けることによる新規事業の開始を決定いたしました。

(2) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 LT Game Japan株式会社

事業の内容 カジノ用ゲーム機の開発、制作、販売、輸出及び保守管理等
カジノ施設に関する製品の開発、製作、販売、輸出及び保守管理等
国外におけるカジノ施設の企画、設計及びコンサルタント業務等
外貨自動両替機、現金自動預け払い機の開発、製作、販売、輸出入及び保守管理等

資本金の額 27,500千円

(3) 第三者割当増資引受実行日

平成28年7月1日及び平成28年8月1日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- ①取得する株式の数 2,320株(7月1日696株、8月1日1,624株)
- ②取得価額 100,000千円
- ③取得後の持分比率 50.99%

(5) 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

(有償ストックオプション(第5回新株予約権)の発行)

当社は、平成28年7月1日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、新たに当社のグループとなったLT Game Japan株式会社(以下「LTJ社」といいます。)の取締役、監査役、従業員(以下「役職員」といいます。)に対し、新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1) 本新株予約権の目的及び理由

新たに当社のグループとなったLTJ社の役職員が、業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様と株価を通じた価値を共有することにより、さらなる企業価値向上を目指すことを目的として、当社の新株予約権を有償にて発行するものであります。

(2) 本新株予約権の発行要項

- 1. 新株予約権の数 13,000個
- 2. 新株予約権と引換えに払い込む金額
本新株予約権1個当たりの発行価額は642円
- 3. 発行価額の総額 8,346千円
- 4. 本新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

- ① 本新株予約権の目的となる株式 当社普通株式1,300,000株

なお、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

- ② 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。但し、上記「4(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数①」に定める本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、上記「4(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数②」に定める本新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、金354円とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算定式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成29年2月1日から平成33年7月31日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記「4(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項①」記載の資本金等増加限度額から、上記「4(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項①」に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の権利行使の条件として、以下①及び②に掲げる条件に合致するものとし、③、④に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

① 新株予約権者は、平成28年8月1日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも468円を超えた場合のみ、（但し、「4(2)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）本新株予約権を行使することができるものとする。

② 新株予約権者は、割当日から本新株予約権が満了するまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも177円を下回った場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。

③ 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社グループの取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- ④ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の法廷相続人のうち配偶者または子の親族の1名（以下「相続承継人」といいます。）のみに帰属した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- ⑤ 新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができない。
5. 新株予約権の割当日 平成28年8月1日
6. 新株予約権の取得に関する事項
- 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権1個当たり642円の価額で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「4（1）本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「4（2）本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「7（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
- 上記「4（3）新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「4（3）新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 上記「4（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件
- 上記「4（6）新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件
- 上記「6新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。
8. 新株予約権にかかる新株予約証券に関する事項
- 当社は本新株予約権にかかる新株予約証券を発行しないものとする。
9. 新株予約権と引換にする金銭の払込の期日
- 平成28年8月1日

10. 新株予約権の割当の対象者及び人数

対象者	人数	割当新株予約数
LT Game Japan 株式会社 代表取締役	1名	10,000個 (1,000,000株)
LT Game Japan株式会社 取締役	1名	500個 (50,000株)
LT Game Japan 株式会社 従業員	5名	2,500個 (250,000株)
合計	7名	13,000個 (1,300,000株)

11. その他

本新株予約権の発行は、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が生じることを条件とします。

(新株予約権の行使による増資)

平成28年7月25日に第3回新株予約権の一部について権利行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概要は次の通りであります。

- | | | |
|--------------------|------|----------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 | 300,000株 |
| (2) 行使新株予約個数 | | 3,000個 |
| (3) 行使価額総額 | | 72,000千円 |
| (4) 増加した資本金の額 | | 36,421千円 |
| (5) 増加した資本準備金の額 | | 36,421千円 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月12日

ピクセルカンパニーズ株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町出 知則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 和輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピクセルカンパニーズ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ピクセルカンパニーズ株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年7月1日開催の取締役会においてLT Game Japan株式会社の第三者割当増資引受の決議をし、同日付で第三者割当増資引受に関する契約締結をし、同社を子会社化した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年7月1日開催の取締役会においてLT Game Japan株式会社の取締役、監査役及び従業員に対し新株予約権を発行することを決議した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年7月25日に第3回新株予約権の一部について権利行使された。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月15日
【会社名】	ピクセルカンパニーズ株式会社
【英訳名】	PIXELCOMPANYZ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 弘明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉田弘明は、当社の第31期第2四半期（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。